

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和4年8月23日(火) 午後2時40分～午後3時40分	
場 所	本庁舎3階3A会議室	
出席者	出 席	市長、内田副市長、高村副市長、教育長、政策部長、総務部長、上下水道局長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当 陪席：秘書課長

議題1：緑水庵・蓑毛自然観察の森の活用について	
担当部課等	環境共生課
説明者	環境産業部長、環境共生課長、環境共生課課長代理(環境総務担当)
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 Q. 緑水庵にどのような耐震補強工事を施工するのか。 A. 来年度に実施予定の耐震適合状況調査の結果により施工内容を決定する。</p> <p>Q. 駐車場の現況と整備計画はどのようなか。 A. 現況では5、6台駐車できるものを、さらに25台駐車できるよう隣地の畑を整備する。</p> <p>意見. 今後の予定として、「見て歩きの開催」と記載されているが、イベントを実施する前に散策路を整備すること。</p>
会議結果	原案了承

議題2：秦野駅北口周辺にぎわい創造に向けた「商業・業務系土地利用推進重点区域」を指定することについて	
担当部課等	はだの魅力づくり推進課
説明者	はだの魅力づくり担当部長、はだの魅力づくり推進課担当課長(駅周辺にぎわい創造担当)
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過	【説明】

(説明・意見等)	<p>資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>Q. 県の用地買収後の残地の所有者は誰か。</p> <p>A. 県が残地を取得する予定はなく、従前の土地所有者の所有だが、隣地の所有者が購入する場合もある。</p> <p>Q. 建物の除却が進んでいるが、建物が残っているところはあるか。また、除却が全部終わっても全線の供用開始は令和8年度か。</p> <p>A. 用地交渉中の土地に建築物が現存している。県が電線の地中化工事などを順次行うため、供用開始に時間がかかる。</p> <p>意見. 県道705号の拡幅について、前倒しで整備できるように県に対し要望すること。</p> <p>Q. 県道705号沿道以外の重点区域内の土地について、土地の売却を希望している所有者への対応はどうか。</p> <p>A. 区域内の土地所有者には、随時意向を確認している。</p>
会議結果	原案了承